

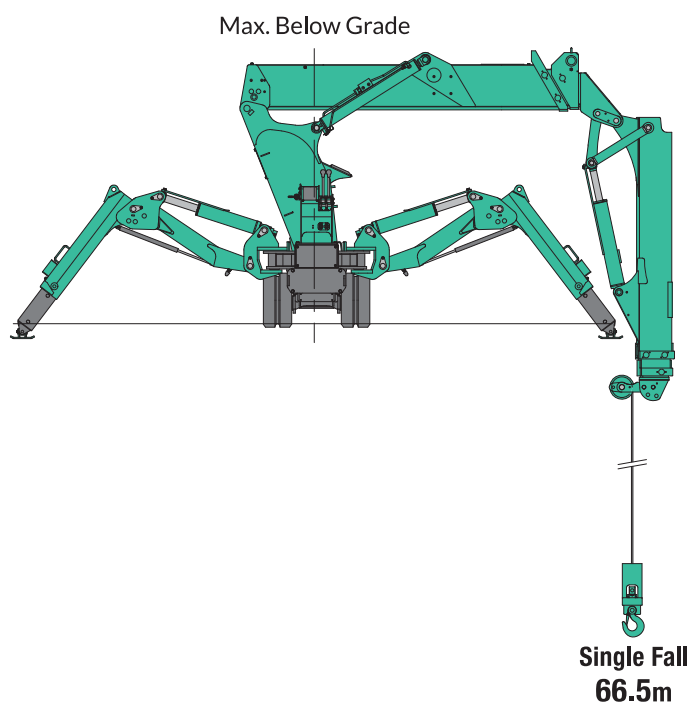
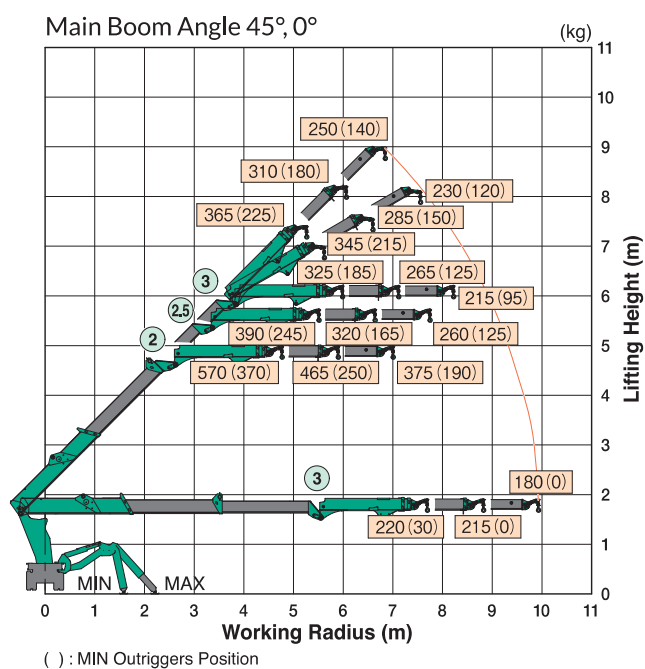
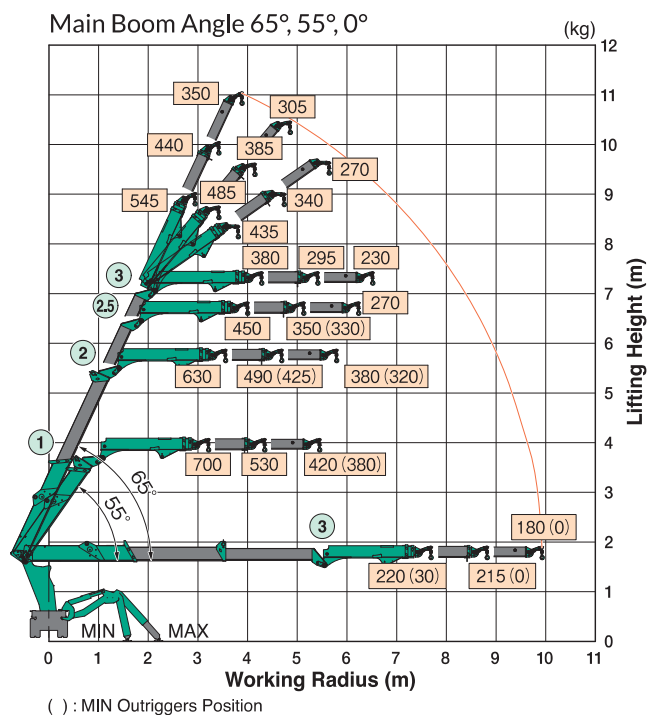
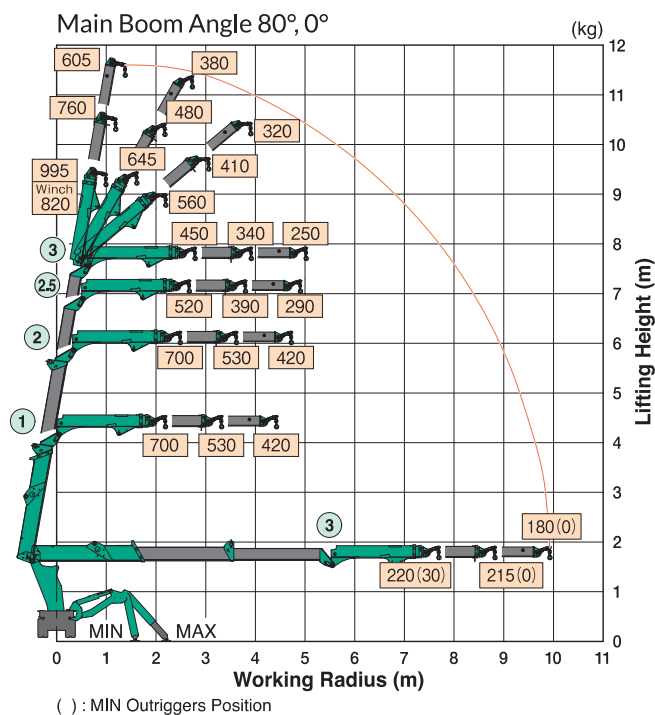
KNUCKLE BOOM

MK1033CW-1

# TECHNICAL DATA

Metric(CE)

## Working Range Chart



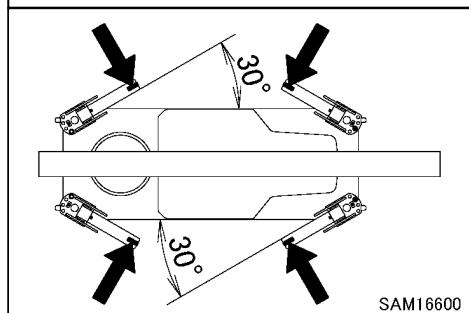
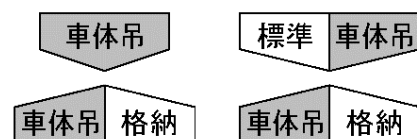
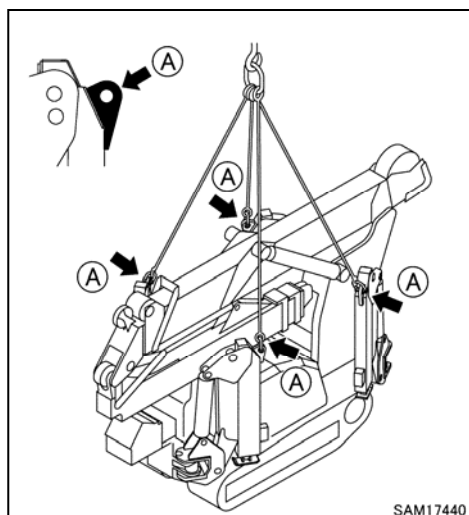
## 5. 輸 送

輸送するときは、関係法令を守って安全に行ってください。

### 5.1 機械の吊り上げ方法

#### ⚠ 危 険

- ・機械本体を吊り上げるときは、必ずアウトリガを車体吊位置にして、各アウトリガトップボックスの吊りブラケット(A) 4箇所です「4本吊り」にて吊り上げてください。それ以外の吊り方をしたり、吊りブラケット(A)を使用し、4本吊り以外の吊り方をすると、機械が破損して落下し、重大な人身事故を起こす危険があります。  
やむを得ず、他の方法で機械を吊り上げる必要がある場合は、当社または当社販売サービス店に相談してください。
- ・吊り上げに使用するワイヤロープやシャックル等の吊り具は、機械の質量(重量)に対して、十分強度のあるものを使用してください。
- ・機械本体を吊り上げるときは、アウトリガロータリ部とフレーム部にある「車体吊」シールの位置を合わせ、ポジションピン(4本)を確実に差し込んだ状態にしてください。



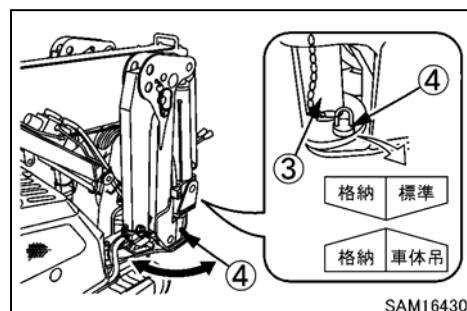
#### アドバイス

- ・クレーンを使用して吊り上げ作業をする人は、つぎの資格を取得した人でなければいけません。
- ・小型移動式クレーン運転技能講習修了証  
(労働安全衛生法第61条、同施行令第20条、同安衛則第41条、クレーン則第68条)
- ・玉掛技能講習修了証  
(労働安全衛生法第61条、同施行令第20条、同安衛則第41条、クレーン則第221条)
- ・機械の質量(重量)は、「諸元編」の項または機械に貼り付けてある銘板を参照してください。
- ・諸元値は仕様で異なるため、吊り上げる車体の仕様をよく確認してください。

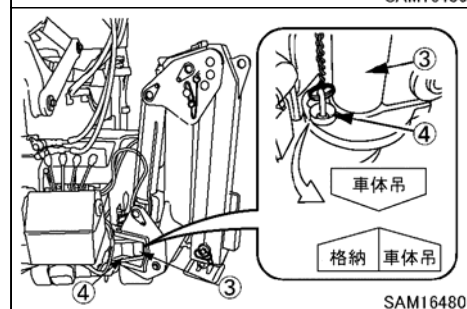
機械を吊り上げるときは、4基のアウトリガを吊り上げ位置の「本体吊」にセットする必要があり、地盤の固い平坦な場所ですぎのように行ってください。

### ★「アウトリガ (1)、(4)」に適用

1. アウトリガロータリ (3) のポジションピン (4) を抜き出し、アウトリガロータリを外側に回転させてください。



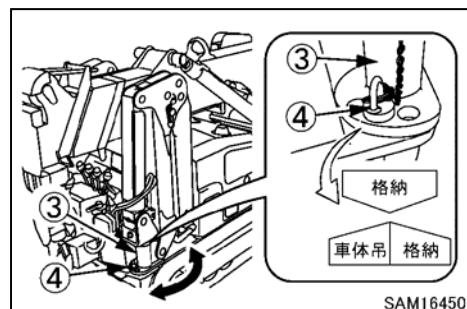
2. アウトリガロータリ (3) を回して、アウトリガロータリ (3) 側面に貼られているシール「車体吊」とフレーム側面に貼られているシール「格納／車体吊」とを合わせてください。



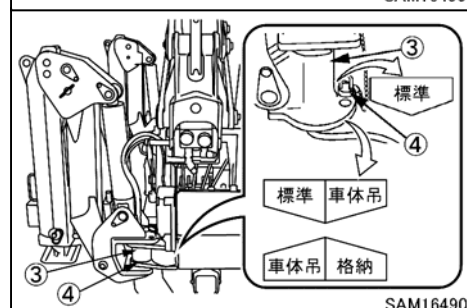
3. ロータリ (1) のシール「車体吊」の穴にポジションピン (12) を差し込んでください。

### ★「アウトリガ (2)、(3)」に適用

4. アウトリガロータリ (3) のポジションピン (4) を抜き出し、アウトリガロータリを外側に回転させてください。



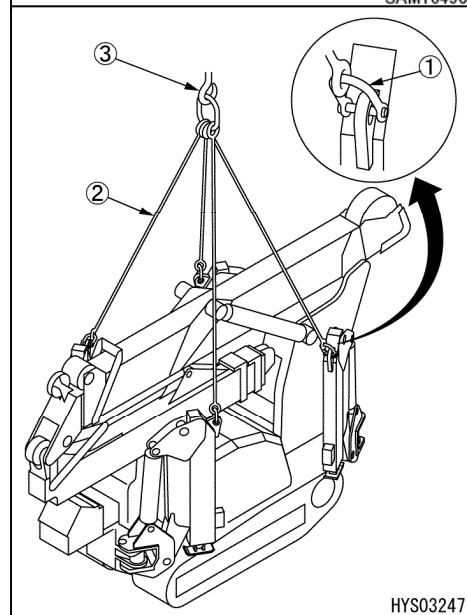
5. アウトリガロータリ (3) を回して、アウトリガロータリ (3) 側面に貼られているシール「標準／車体吊」とフレーム側面に貼られているシール「車体吊／格納」とを合わせてください。



6. ロータリ (1) のシール「標準／車体吊」の穴にポジションピン (12) を差し込んでください。

7. 各アウトリガトップボックスの穴部 (4箇所) にシャックル (1) を取り付け、吊り具 (2) をフック (3) に掛けてください。

8. 機械が地面を離れた直後 (地切り) 一旦停止し、機械が安定してからゆっくりと吊り上げてください。



### 補足説明

#### ★推奨吊り具

- ・ワイヤロープ (前2本) : JIS13号ロープ相当以上  
φ12.5×長さ2150mm (破断荷重7.5t以上)  
片端アイロック・片端呼び12A形シンプル付き
- ・ワイヤロープ (後2本) : JIS13号ロープ相当以上  
φ12.5×長さ1650mm (破断荷重7.5t以上)  
片端アイロック・片端呼び12A形シンプル付き
- ・シャックル : BCまたはSCの呼び14 (破断荷重7.5t以上)